

第 71 回 通 常 総 会 の 開 催

第 71 回通常総会が、平成 26 年 6 月 27 日、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において開催された。

本総会では、議案として、①「第 1 号議案 平成 25 年度事業報告の件」、②「第 2 号議案 平成 25 年度決算の件」、③「第 3 号議案 平成 26 年度事業計画の件」、④「第 4 号議案 平成 26 年度予算の件」、⑤「第 5 号議案 平成 26 年度会費及び賛助会費の件」、⑥「第 6 号議案 副会長選定の件」、⑦「第 7 号議案 獣医学教育環境の整備・充実に関する件」について審議が行われ、異議なく報告・承認された（第 71 回通常総会の議事概要は下記のとおり）。

第 71 回 通常総会の議事概要

- I 日 時：平成 26 年 6 月 27 日（金） 13:30～16:20
 II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」
 III 出席者：
- 1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会
 2 日本獣医師会
- 【会 長】 藏内勇夫
 【副 会 長】 近藤信雄，砂原和文
 【専務理事】 矢ヶ崎忠夫
 【地区理事】 高橋 徹（北海道），山内正孝（東北），
 高橋三男（関東），小松泰史（東京），
 土屋孝介（中部），三野營治郎（近畿），
 上岡英和（四国），坂本 紘（九州）
 【職域理事】 酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術
 学会）
 麻生 哲（産業動物臨床）
 細井戸大成（小動物臨床）
 横尾 彰（家畜共済）
 平井清司（家畜防疫・衛生）
 森田邦雄（公衆衛生）
 木村芳之（動物福祉・愛護）
 【監 事】 岩上一紘，玉井公宏，波岸裕光
 【顧 問】 北村直人
- 3 来 賓：
- 【国会議員】
 森 英介（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟幹
 事長）
 北村誠吾（衆議院議員・自由民主党獣医師問題議員連盟事
 務局長）
 斉藤鉄夫（衆議院議員・公明党獣医師問題議員懇話会会長）
 高木美智代（衆議院議員・公明党獣医師問題議員懇話会幹
 事長）
 玉木雄一郎（衆議院議員・民主党獣医師問題議員連盟事務
 局長）



総 会 風 景

【農林水産省】

小林裕幸（消費・安全局長）
 藁田 純（畜水産安全管理課課長）
 荻窪恭明（畜水産安全管理課課長補佐）
 大石明子（畜水産安全管理課課長補佐）
 木村治和（経営局保険監理官）

【環 境 省】

奥主喜美（大臣官房審議官）
 田邊 仁（自然環境局総務課動物愛護管理室長）
 今西 保（動物愛護管理室長補佐）

【厚生労働省】

新村和哉（医薬食品局食品安全部長）
 三木 朗（監視安全課輸入食品安全対策室長）
 梅田浩史（監視安全課課長補佐）
 福島和子（健康局結核感染症課課長補佐）

【文部科学省】

佐野 太（大臣官房審議官）
 児玉大輔（専門教育課課長補佐）

【獣医学系大学】

浅利昌男（麻布大学学長）
 稲葉 睦（北海道大学大学院獣医学研究科長・獣医学部長）

【関係団体等】

横倉義武（公益社団法人日本医師会会長）
宮島成郎（公益社団法人中央畜産会常務理事）
中山裕之（公益社団法人日本獣医学会代表理事）
今原照之（公益社団法人日本装蹄協会会長）
東海林克彦（公益社団法人日本愛玩動物協会会長）
原 大二郎（公益社団法人日本動物病院協会副会長）
杉山公宏（公益財団法人日本動物愛護協会理事長）
山本精治（一般社団法人日本小動物獣医師会会長）
高橋勇四郎（一般社団法人全国動物薬品器材協会理事長）
伊集院正敏（一般社団法人日本家畜人工授精師協会常務理事）
横田淳子（一般社団法人日本動物看護職協会会長）

Ⅳ 議 事

第1号議案 平成25年度事業報告の件
第2号議案 平成25年度決算の件
第3号議案 平成26年度事業計画の件
第4号議案 平成26年度予算の件
第5号議案 平成26年度会費及び賛助会費の件
第6号議案 副会長選定の件
第7号議案 獣医学教育環境の整備・充実に関する件

Ⅴ 概 要

【開 会】

古賀事務局長から、開会時において定款第20条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数の出席がされており、本総会が成立する旨が告げられた後、日本獣医師会・獣医師倫理要綱「獣医師の誓い—95年宣言」が一同により斉唱された。

【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた（巻頭言544頁参照）。

【来賓御挨拶（大要）】

来賓から大要次のとおりの挨拶が行われた。

〈農林水産省消費・安全局 小林裕幸局長〉



農林水産省消費・安全局長の小林です。大臣の挨拶を代読する前に冒頭少し申し上げます。本来、林大臣が出席してご挨拶を申し上げる予定でしたが、急遽、第1回日本・ベトナム農業協力対話に出席することとなり、一昨日の25日から本日27日までベトナムに出張中です。ベトナムのホーチミンでは、本年4月に日本からベトナムへの牛肉の輸出が解禁されました。そのため今回は和牛肉200kgを用意し、一昨日は林大臣みずからがしゃぶしゃぶ、すき焼きなどをふるまって、トップセールスに努められています。このような事情

で、誠に申し訳ございませんが、私が大変から預かってまいりました祝辞を代読させていただきます。

公益社団法人日本獣医師会第71回通常総会お祝辞。

日本獣医師会の第71回通常総会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ご参集の皆様には、動物衛生の向上や食品安全の確保にご尽力いただくとともに、畜産振興や公衆衛生にも大きく貢献されており、深く敬意を表する次第です。

本年4月、約3年ぶりに熊本県で鳥インフルエンザが発生しました。熊本県、特に家畜保健衛生所の職員を初めとする獣医師の皆様が協力し、実に迅速に対応していただきました。その結果、他の農場に蔓延することなく防疫措置を完了することができました。現場でご尽力された獣医師の皆様には、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

また、昨年10月、7年ぶりに発生した豚流行性下痢（PED）については、全国的に発生が確認されましたが、最近ようやく新たな発生が減りつつあります。PEDによる被害を最小限に抑えるため、今後、防疫マニュアルの策定など対策の強化を予定しています。それには各地で農場の衛生管理の中心的な役割を担う皆様のお力が必要不可欠ですので、ご協力をお願い申し上げます。

さて、安倍内閣では、日本経済の再生に向けた取り組みの中で、女性が輝く日本の実現を掲げ政策を展開しております。また、貴会も女性獣医師の就業支援とキャリアアップの推進に取り組んでおられます。皆様ご承知のとおり近年獣医師については、女性の進出・活躍が目覚ましく、特に20歳代、30歳代では女性獣医師が約半数近くを占めています。女性獣医師を主人公とした映画「夢は牛のお医者さん」では、子供のころに目指した牛の獣医師になり現場で奮闘する女性獣医師の姿が共感を呼び、好評を博していると聞いております。

当省といたしましても、食品安全や動物の健康の確保のため、獣医療の提供体制の整備に取り組んでおります。それを図るためにも、女性獣医師が生涯を通じてその能力を十分に発揮できる環境づくりは、大変重要と考えております。できる限りの応援をしていきたいと考えております。

貴会は、昨年6月に藏内会長を迎え新たな一步を踏み出されました。今後とも獣医師の中核的団体として獣医療の発展にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、貴会のさらなるご発展と、本日ご参列の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

平成26年6月27日、農林水産大臣 林 芳正。

以上、代読させていただきます。

ありがとうございました。

〈自由民主党獣医師問題議員連盟幹事長 森 英介衆議
院議員〉



ご紹介にあずかりました自由民
党の獣医師問題議員連盟の幹事
長を務めている森 英介です。本
日は、やむをえない公務のために
麻生太郎会長が出席できないた
め、代わりに出席させていただきました。

藏内会長を初め獣医師会の皆様
方におかれましては、日頃、動物の健康を守るために大
変なご貢献をいただいておりますことに、心からの敬
意を表したいと思います。また、目下のところ PED が
全国で蔓延していますが、それに先立って東日本大震災
による様々な家畜、そして動物の被害、また口蹄疫、あ
るいは BSE、鳥インフルエンザと、様々な事態、疾病
が発生するたびに献身的にその終息にご尽力いただい
ておりますことを心から感謝申し上げます。

先ほど藏内会長から抱負が述べられましたが、常に
藏内会長あるいは北村直人政治連盟委員長から申し付
かっていることは、獣医学教育の改善・充実、あるいは
公務員獣医師の処遇の改善等、様々な獣医師の皆様方
の課題を宿題として与えられており、私どもなりに政治
の場面から、皆様方が少しでも仕事がしやすいようにお手
伝いをさせていただきたいと思っております。

また、特に本日は 14 年ぶりに無投票当選を果たされ
ました、日本医師会の横倉会長もご臨席されております
が、私どもの会長である麻生太郎、藏内会長、横倉会長
は、皆福岡県のご出身で、中でも藏内会長と横倉会長は
自宅もご近所だとお聞きしております。先ほど藏内会長
のお話にあった人獣共通感染症等、医学と獣医学が連携
して対処すべき課題がクローズアップされております
が、本課題に取り組むにも大変良い体制ができたと思っ
ております。どうか先ほどのご挨拶にありました様々な
課題について、藏内会長が先頭になって、ここにお集
まりの獣医師会の先生方とともに解決に向けてご尽力い
たできますよう、私どもも全力を挙げてご支援申し上げ
ることをお約束いたしたいと思います。

なお、私は千葉県の選出でして、去る 2 月には、千葉
県獣医師会の山根会長をはじめ役員の皆様方の大変な努
力により心尽くしの獣医学術学会年次大会を、幕張で開
催されましたが、本日ご出席の多くの先生方も幕張にお
出向きいただいたことと思われ、地元といたしまして心
からお礼を申し上げます。次は岡山ということで、岡山
の年次大会のご盛会もお祈り申し上げます。

どうかこれから藏内会長を先頭に獣医師会がますます
発展されまして、日本の獣医界のためにご貢献いた
しますことを心からご期待申し上げます、ご挨拶に代え

たいと思います。

お招きいただきましてありがとうございました。

〈公益社団法人日本医師会 横倉義武会長〉



皆さん、こんにちは。ご紹介い
ただきました日本医師会の横倉で
ございます。

先ほどからお話いただいておりますが、明日私どもの社員総会に
当たる代議員会があり、その場で
役員選挙が行われます。10 日前
に立候補の締め切りをいたしました

たが、会長候補者は私のみで、先ほど来、藏内会長から
も当選 2 期目を開始されたとご紹介いただきました
が、正式には、明日の代議員会の承認を得て、初めて 2
期目の会長職に就任する予定でおりますので、よろしく
お願い申し上げます。

さて、公益社団法人日本獣医師会の第 71 回通常総会
の開催に当たりまして、日本医師会を代表して一言ご挨拶
を申し上げます。

日本獣医師会は昭和 23 年の設立以来今日まで 60 数
年、また、その前身であります大日本獣医会から数えま
すと 100 年を超える歴史と伝統の中で、獣医学術の振
興・普及及び獣医師人材の育成を図り、動物に関する保
健衛生の向上、動物の福祉及び愛護の増進並びに自然環
境の保全に寄与されました。また、人と動物が共存する
豊かで健全な社会の形成に多大な貢献を果たしてこられ
ました。ここに改めまして深く敬意を表する次第です。

さて、我が国では近年、急激な少子高齢化の波が押し
寄せました。人口構成や疾病構造が大きく変化してまい
りました。このため従来の急性疾患モデルを中心とした
医療提供体制から、急性期対応後のリハビリテーション
や治療、重症化予防を視野に入れた慢性疾患モデルへの
移行が求められているほか、地域特性を踏まえた在宅に
おける医療・介護の充実や、多職種連携による地域包括
ケアのまちづくりなど、従来にない様々な対応が必要と
なっています。その一方で、21 世紀に入り、牛海綿状
脳症や高病原性鳥インフルエンザ、豚由来のインフルエ
ンザなど、国際化に伴う新たな人と動物の感染症が頻発
し、世界的に流行する危険性が高まっております。そし
てこのような動物由来の感染症は、人々にパニックを引
き起こすほどの甚大な被害をもたらすことも、大きな問
題となってまいりました。

このような状況で一昨年 10 月、世界医師会と世界
獣医学協会は、医師と獣医師が協力して取り組み、医学
部と獣医学部の合同教育構想の支援や、動物由来の感
染症予防などを旨とするための覚書を取り交わしました。そ
して我が国においても、国民の健康を守る専門家集団で

ある医師会と、動物の健康を守り食品の安心・安全を守る獣医師会が、行政とともに連携を深めながら取り組んでいく必要性が高まったことから、昨年11月、両団体の学術協力の推進に関する協定を締結し、新たな時代に向けたその第一歩を踏み出したところであります。

人と動物の共通感染症や食の安全・安心への社会的な関心が高まっていく中で、今後、獣医師会の皆様に寄せられる期待もますます高まってくることでしょう。今後とも獣医学の専門団体として指導性を発揮されますとともに、人々と動物が共生できる社会の実現に向けご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、日本獣医師会が藏内勇夫会長の強力なリーダーシップのもと、会員の皆様方の堅い結束をもって今後ますます発展されますことを心より祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございます。

〈環境省大臣官房 奥主喜美審議官〉



ただいまご紹介にあずかりました環境省大臣官房審議官の奥主です。

本日は、まず公益社団法人日本獣医師会の第71回通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

藏内会長をはじめといたしまして日本獣医師会の皆様方には、日頃から自然環境保全や動物愛護など、広く環境行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、この場を借りまして改めて厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から3年余りが経過しましたが、日本獣医師会におかれましては、緊急災害時動物救援本部の構成団体としてのみならず、被災した動物の救護では大変にご尽力いただきました。また、環境省が昨年発行した災害時におけるペットの救護対策ガイドラインの編纂にもご協力いただき、心から感謝申し上げます。この中でも触れておりますが、災害時の初動対応やその後のペットの救助活動における獣医師会が果たす役割は、非常に大きなものがあります。今後とも様々な面からのご支援をお願い申し上げたいと思います。

また、改正動物愛護管理法が昨年9月から施行され、人と動物の共生する社会の実現を図ることが法目的として明確になり、新たに所有者の責務といたしまして終生飼養や繁殖制限措置などが加えられました。また、虐待を受けたと思われる動物を獣医師が発見した際の通報の努力義務なども追加され、ますます獣医師の役割が大きくなってきております。

また、ペットを取り巻く環境が変化する中、今月犬・

猫の殺処分ゼロを目指す、人と動物が幸せに暮らす社会実現プロジェクトアクションプランを発表いたしました。プランでは殺処分をなくすための具体的なアクションを紹介しております。現在このアクションプランのポスターを作成しているところですが、多くの獣医師の皆様方にも賛同していただき、ポスターを動物病院にも掲示していただくなど、飼い主への周知にご協力いただきたく重ねてお願い申し上げます。

一方、希少野生動物については、獣医師の皆様にも傷病鳥獣の救護、野生復帰を視野に入れた飼育下繁殖、希少野生動物の保護を目的とした猫の不妊・去勢などの希少野生動物の保護・増殖に関して、各地域で多大なるご協力とご指導をいただいているところです。

このように獣医師会の皆様方と環境行政との関係は、動物や生き物をキーワードとして年々深くなってきております。環境省といたしましても、皆様方のご意見を賜りつつ、人と動物が共生できる社会づくりに向け努力を重ねてまいりますので、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

〈厚生労働省医薬食品局食品安全部 新村和哉部長〉



第71回公益社団法人日本獣医師会通常総会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日本獣医師会及び関係者の皆様には、日頃から食品の安全対策や感染症対策の分野を中心に、公衆衛生行政にご理解とご協力をいただくとともに、現場の第一線で活躍いただいているところであり、改めて敬意を表するとともにお礼を申し上げます。

食品の安全対策につきましては、HACCPの普及に力を入れているところです。HACCPによる衛生管理が国際標準として世界的に普及しており、我が国においてもその普及を加速させる必要があります。このため厚生労働省といたしましては、今般、食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関するガイドライン並びに、と畜場法及び食鳥検査法の省令改正を行い、HACCPを用いて衛生管理を行う場合の基準を新たに規定いたしました。いずれも来年4月からの施行を目指すこととしております。

生食用食肉の衛生管理については、これまで生食用の牛肉及び牛肝臓の規格基準を設定したところですが、それ以外の食肉等の生食に関する規制については、昨年よ

り関係者が幅広く参加する調査会を開催して議論してまいりました。先週開催した調査会において食肉等のリスクに応じた検討の優先順位を決定し、特にリスクが高いとされた豚の肉及び内臓について、法的に生食用としての提供を禁止することなどについて対応方針が取りまとめられたところですが、今後その他の食肉等についても順次検討を進めていくこととしております。

また、野生鳥獣肉（ジビエ）の衛生管理については、今般の鳥獣保護法の改正を受け、今後、鹿やイノシシなどの食肉利用の拡大が見込まれますが、野生鳥獣肉の衛生管理等について検討会を立ち上げ、ガイドラインの作成を含めた必要な検討を行うこととしております。

次に感染症対策については、近年ではSFTSというマダニ媒介性の新しい感染症の患者が国内で発生しているほか、中東ではヒトコブラクダが媒介すると考えられている呼吸器疾患（MERS）が流行するなど、日々新たな動物由来感染症が確認されています。このような状況を鑑みて、感染症法等に基づき体制整備を行っているところです。

また、狂犬病に関しまして先ほど会長からもご発言されましたが、昨年台湾で52年ぶりに野生動物での流行が確認されるなど、日本においても予断を許さない状況が続いております。犬の予防接種や国内の動物の調査、狂犬病に関する知識の普及・啓発などを通じ、狂犬病予防対策に引き続き取り組んでまいります。

厚生労働省といたしましては、今後とも食品安全対策、感染症対策等のさらなる充実を図ってまいります。公衆衛生の確保・向上に当たり、貴会及び第一線で活躍されている獣医師の皆様方のご理解とご協力が不可欠ですので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

最後になりましたが、日本獣医師会のますますのご発展と本日お集まりの皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

〈文部科学省大臣官房 佐野 太審議官〉



文部科学省で高等教育を担当しております審議官の佐野と申します。よろしくご願ひいたします。一言お祝ひのご挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

本日は、第71回日本獣医師会総会がこのように盛大に開かれておりますことを、まずは心よりお

喜び申し上げます。

皆様方におかれましては、常日頃より獣医学術の発展に多大な貢献をいただくとともに、獣医療の提供を通じて、我が国の公衆衛生の向上、及び学校での飼育を

通じた情操教育などに不断のご協力をいただいております。改めて深くお礼を申し上げます。

現場の最前線の課題に対応できる獣医師の養成については、獣医学教育に課せられた大きな使命です。このため文科省では、これまで平成24年3月から歴代の会長にも委員としてご参画いただきながら、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議というのを開催してまいりました。2年が経過した6月、実は今月ですが、この報告書が取りまとめられたところです。

この会議では、高度な実践力を有する獣医師の養成、国際水準の獣医学教育の充実、各大学における公衆衛生、臨床教育等のさらなる充実、さらにはライフサイエンスの進展にも対応した大学院教育の充実のあり方などについて、委員の先生方の真摯な議論が重ねられ、先ほど申し上げたように6月に報告書が取りまとめられたところです。この中身については、近々文科省のウェブサイトに掲載を始めるわけですが、そのほかの公表のための手続を行っているところです。

一方、現在、各大学の獣医学教育においては、獣医師養成に取り組む大学の自主的なイニシアチブのもと、モデル・コア・カリキュラムの着実な導入や、参加型臨床実習の実効を上げるための共同試験の導入に向けた準備、これらの教育改善を目指す取り組みの成果を検証するための分野別第三者評価の導入など、様々な改善に向けた取り組みが進行しているところです。

言うまでもなく優秀な獣医師、着任後すぐ現場で実力を発揮していただく獣医師の養成には、お集まりの皆様を初めとした現職の獣医師の皆様のお力をお借りいたしまして、学生がより多く現場に触れることのできる環境を構築していくことが、非常に重要であると考えております。従いまして獣医師会の皆様に、この場を借りまして、獣医学教育の改善、さらに充実に向けて、今後ともよろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、日本獣医師会のますますのご発展と皆様のご健勝を心よりお祈りいたしまして、お祝ひの言葉とさせていただきます。

本日はおめでとうございました。

〈公明党獣医師問題議員懇話会会長 齊藤鉄夫衆議院議員〉



麻生太郎大臣のもとで環境大臣を務めさせていただき、行政の面から勉強させていただきました。そのような経緯もあり公明党獣医師問題議員懇話会の会長を務めさせていただいております。また、本日は動物愛護について10年来取り組んできた、幹事長の

高木美智代衆議院議員と2人でお招きいただき、本当に心から感謝を申し上げる次第です。

藏内会長が会長に就任された際に一番印象に残っておりますことは、全ての課題にスピード感を持って取り組みたいと述べられたことです。そして時間を経ずして、人と動物との感染症対策への取り組みとして、獣医師会、医師会との連携についての協定を電光石火のごとく締結されました。今後も課題についてスピード感を持って取り組まれることと思われませんが、我々も置いていかれぬようスピード感を持って一緒に働かせていただきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

今、公明党での取り組みとして、犬・猫殺処分ゼロを目指したプロジェクトチームを設置しました。先ほど環境省からお話しされた政府の施策に対し、現在、民間シェルターにおける民間団体等との協力体制、資金の造成、ソーシャル・インパクト・ボンドなど加え、マイクロチップ、不妊去勢についても提案をさせていただきました。多くの内容を取り入れていただきました。このゼロに向けて、これからも皆様方にご指導いただきながら頑張っていきたいと思っております。

私は広島に住んでおりますが、平和公園のすぐ近くに、広島で一番大きな馬碑があります。原爆が投下された中心地の近くに牛田練兵場があり、歩兵連隊に所属した多くの馬も死亡しましたが、その馬碑は、その場所の馬のみならず、戦争の他、農作業等で死亡した全国の馬の慰霊のために造られたものです。

その碑文には、まさに兵隊と馬が一心同体になって互いに励まし合いながら行軍したという涙の出るような話が書かれております。目立たない木陰にあるのですが、散歩の際に立ち寄ると、いつも誰かがきれいに掃除しており、ニンジン等の食べ物が供えられています。その前を通る際は、議員連盟の会長として、これからも頑張っていこうと、心に期しております。これからも頑張っていけますので、ご指導のほどよろしく願います。

本日はありがとうございました。

〈民主党獣医師問題議員連盟事務局長 玉木雄一郎衆議院議員〉



皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました衆議院議員の玉木雄一郎です。本年もお招きいただきましてありがとうございます。

第71回を数えます公益社団法人日本獣医師会の通常総会がかくも盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げたいと思います。

私は父も弟も獣医師でございまして、本日は香川県獣医師会の篠原会長がお越しですが、篠原会長のもとで私の父は香川県獣医師会の副会長を仰せつかっております。そのような関係もあり、民主党で獣医師問題議員連盟の事務局長を仰せつかっております。

本日も様々な課題が説明されましたが、父が産業動物診療に携わっておりますが、それは別として産業動物獣医師の確保あるいは待遇の改善に一番力を入れて取り組んでおります。鳥インフルエンザ、そして家畜伝染病予防法の法定伝染病ではありませんけれども、PEDの流行は今年の大きな課題となりました。このような課題に対し最前線で取り組まれる産業動物獣医師の方々を、どのように確保し、待遇を改善すべきか、公務員獣医師も同様、与野党挙げて本格的に取り組む必要があり、頑張りたいと思っております。

もう一つは、今日も横倉会長がお越しになられ、大変意義深いことと思っておりますが、人と動物の共通の感染症の他、様々な社会的・法律的な課題があります。例えば今月から施行された薬事法の改正に伴ってインターネットの医薬品の販売が可能になります。これに関しては、人の医薬品については多々取り上げられましたが、動物用の医薬品についての影響等についても、しっかりと議論と整理が必要だと思っております。このような分野においても人と動物の共通した課題として獣医師会と医師会が協力して取り組むことは大変意義深いことだと思います。そして、リーダーシップを発揮されておられる藏内会長には、心から敬意を表したいと思っております。

いずれにしても獣医師の皆様が果たすべき社会的役割は、ますます重要になっていくと思われしますので、今後一層の獣医師会の発展と、所属される先生方の活躍を心からご祈念申し上げまして、お祝いの挨拶に代えたいと思っております。

本日は誠にありがとうございます。

〈公益社団法人中央畜産会 宮島成郎常務理事〉



ただいまご紹介いただきました中央畜産会の宮島です。ご案内をいただき、誠に光栄に存じ感謝申し上げます。本来であれば、私ども小里貞利会長が参りご挨拶すべきところですが、やむなき事情もあり、私のほうからご挨拶させていただきます。

本日は、第71回通常総会が盛会裏に開催されまして、まずもって心よりお喜び申し上げたいと存じます。

日本獣医師会及び全国で活躍されている会員の獣医師の皆様方には、日頃から我が国畜産の生産から加工、流通にわたり、広い分野でたゆまぬご努力、ご尽力をいた

だいておりますことに深甚なる敬意を表しますとともに、改めて感謝とお礼を申し上げる次第です。

さて、先ほどご挨拶にありましたが、4月中旬、熊本県での高病原性インフルエンザの発生も、獣医師の皆様を初めとする関係者のご活躍のもと、5月の初めには非常に速やかに終息宣言が出されたところであります。また、豚流行性下痢の防疫につきましても現在、国、都道府県、防疫活動に当たる獣医師の皆様を初めとする関係各位のご努力のもと、早期の終息に向けて懸命な努力が続いているところです。

我が国の畜産経営の維持・向上、高い生産性の確保に当たっては、的確な獣医療技術に基づいた防疫対応はもとより、繁殖障害など広範かつ高度な獣医療の確保がその前提になるものです。私ども中央畜産会といたしましてもその支援の一端を担うべく、産業動物獣医師の育成・確保に資する観点から、獣医学生への就学資金の給付、大学や家畜保健衛生所等での臨床、実習研修、あるいは行政体験研修等に、積極的に取り組んでいるところです。

また、先ほども厚生労働省の新村部長様からお話がありました HACCP の取り組みが、厚生分野でも非常に進んでいるということでしたが、畜産物の安全性の確保、提供に対する要請の高まりの中で、農場生産段階においても高度な衛生管理手法を活用した農場 HACCP の取り組みが進められ、今後の畜産分野での重要な活動課題となっておりますが、この取り組みに当たりましても、獣医師の皆様方の的確な技術指導が不可欠です。この分野の推進の中核的役割を目指す指導者としての貴会会員の活動が、大きく期待されるところです。

現在、畜産をめぐる情勢には、秘密保持のもとに進められている TPP 交渉や、飼料価格の高どまり、あるいは東日本大震災による原発事故に伴う汚染処理稲わらの取り扱いなど、様々な問題があり、なおも厳しい状況にあります。私どもといたしましても、畜産・家畜衛生についての中核的指導の役割を果たされている獣医師の皆様方のお知恵とご指導、ご支援をいただきながら、今後とも安全な安心な畜産物を消費者に安定的に供給できますよう、ともに畜産の振興に尽力してまいります。

結びに当たり、藏内会長がご就任とともに強くご提唱され、また、先ほどの獣医師会の活動趣旨の中にもありましたが、横倉医師会長との強い連携のもとで進められています。人と動物が共存する社会を目指すいわゆるワンワールド・ワンヘルスの理念に基づく活動の展開をはじめとして、これまで以上に広範かつ高度な社会的要請と期待に応えられ、長きにわたり地道に培われました信頼と活動力、これをもとに貴会がますますご発展されますとともに、本日ご列席の皆様方のご健勝を心より祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

【来賓の紹介】

古賀事務局長から来賓の紹介が行われた。

【賛助会員出席の披露】

古賀事務局長から出席の賛助会員の紹介が行われた。

【日本獣医師会会長感謝状贈呈】

日本獣医師会会長感謝状が以下のとおり贈呈された。

- ・平成 25 年度日本獣医師会学会年次大会の開催運営を受託し獣医学術の振興・普及に顕著な功績があった者

公益社団法人 千葉県獣医師会

【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・30 年勤続表彰
柏谷壽子（秋田県獣医師会）
林 久美子（長野県獣医師会）
堀籠三枝子（長野県獣医師会）
- ・20 年勤続表彰
田中良子（長野県獣医師会）



左より、堀籠さん、藏内会長、柏谷さん、林さん

【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 村中志朗（東京都獣医師会長）
- 副議長 池尾辰馬（長崎県獣医師会長）

【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

第1号議案 平成 25 年度事業報告の件

矢ヶ崎専務理事から平成 25 年度事業報告について、報告が行われた。

第2号議案 平成25年度決算の件

矢ヶ崎専務理事から計算書類の重点事項のみ、説明され（別記1 平成25年度正味財産増減計算書）、その中で玉井監事からの決算監査報告が大要次のとおり行われた後、本議案は異議なく承認された。

〔決算監査報告〕

監事3名は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度における事務事業の実施状況及び会計状況については、定款及びその他の規程に従い、適正に処理されている。

第3号議案 平成26年度事業計画の件

第4号議案 平成26年度予算の件

(1) 第3号議案、第4号議案は関連議案として一括上程され、矢ヶ崎専務理事から平成26年度事業計画（案）（別記2 平成26年度事業計画書）及び収支予算（案）（別記3 平成26年度収支予算書）について、昨年度と大きく異なる事項等について報告が行われた。

(2) 報告に対する質疑応答として、①本会組織の基盤については、毎年漸減の傾向にあり、その背景、事由を原点に戻って熟考、思料すべきであるが、年代層を問わず組織への帰属を高めるには、期待と魅力ある組織である必要があると思われる。獣医師会の公益法人化は社会的な位置づけを向上させたが、これまでの親睦、福利厚生等、相互扶助関係事業に取り組む一方、特に組織基盤の強化・充実に向けては、構成獣医師の求めるもの、すなわち長年にわたり未解決、懸案の課題の解決が重要であり、具体的には、まず、狂犬病予防法に基づく登録制度、この趣旨を踏まえてのマイクロチップの装着の義務化、次に、現行獣医師法の努力規定となっている卒後臨床研修あるいは生涯研修の義務化、続いて、公務員獣医師と勤務獣医師の共同確保につなげるため、獣医師補完職として就業する動物看護師の公的資格制度化に向けての法整備、さらに学校動物飼育支援対策、その解決策として学校獣医師制度を確立する必要がある。②職域総合部会での役員選任規程の見直しについて、地方会の悩みとして、複数の定員の役職、副会長、監事の初めの推薦が1名であると、波風が立つので、全幅の信頼で今の執行体制を応援できるような推薦の方法を検討いただきたい。③マイクロチップ装着の推進について、飼い主不明で持ち込まれた動物のマイクロチップを読んでみると、通常、国番号が表示されるところ、これに該当しない番号等が表示される事例がある。メーカーからは研究用の

公にならない番号である旨回答を得たが、混乱を広げぬよう対応願いたい旨意見等が出され、矢ヶ崎専務理事から、①について、会員、構成員については、平成21年度をピークに漸減傾向にあり、特に会員基盤が弱体化している一つの大きな要因は、次代を担う若い世代が、職能集団である獣医師会組織に理解と期待を失いつつあるということである。大学等の優秀卒業生の表彰、日本獣医学生協会との連携・支援等の活動を実施しているが、現在、職域総合部会の総務委員会で本件の具体的対策について検討しており、その結果を受け対策を講じたい。また、ご提言の要望についても、十分承知しており、その解決に向けて一層努力をしまいたい。②について、総務委員会で最優先課題として取り組んでおり、平成27年度の役員改選に間に合うよう検討を進めており、要望の趣旨も踏まえたい。藏内会長から、③について、早速調査して原因を究明したい旨それぞれ説明された。

第5号議案 平成26年度会費及び賛助会費の件

矢ヶ崎専務理事から本年度会費及び賛助会費について説明され、本議案は異議なく承認された。

第6号議案 副会長選定の件

矢ヶ崎専務理事から、副会長については、平成25年度第3回理事会において、副会長2名が選定されたが、会員構成獣医師や獣医師会を取り巻く環境が一段と厳しさを増している今日、山積する課題の解決へのスピード感を備えた実効性の対応が求められている。特に、狂犬病予防体制の整備、人と動物の共通感染症の防除・食品の安全性確保に貢献する獣医師会と医師会との緊密な連携体制の構築、女性獣医師の活用促進と勤務環境の整備など重要課題への対応、獣医療体制の整備、教育環境の整備支援、獣医師の地域・職域偏在の解消、獣医師の処遇改善、専門職能団体としての活力と組織力の向上、獣医学術の振興と普及等の今日的課題への対応促進を図ることが急務となっており、現行の執行理事の中から、恒常的業務処理が可能で実効性を保持できる副会長を追加選定し、機能的な業務執行体制を構築することとし、平成25年度第5回理事会において、酒井健夫職域担当理事（学術・教育・研究 兼 獣医学術学会）を3人目の副会長として追加選定した旨が報告された。

第7号議案 獣医学教育環境の整備・充実に関する件

矢ヶ崎専務理事から、我が国の獣医学教育の改善・充実に関して決議した旨報告され（別記4）、採択された。

[別記1]

平成25年度 正味財産増減計算書

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

(単位：円)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	86,163,000	86,163,000	0
(ア) 貸室料収益	81,447,000	81,447,000	0
(イ) 駐車料収益	2,268,000	2,268,000	0
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	21,920,993	21,221,427	699,566
(ア) 特定資産受取利息	21,920,993	21,221,427	699,566
ウ 受取会費	163,625,000	164,971,000	△1,346,000
(ア) 会員会費	160,720,000	161,926,000	△1,206,000
(イ) 賛助会員会費	2,905,000	3,045,000	△140,000
エ 事業収益	215,177,208	197,430,103	17,747,105
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,808,800	16,805,800	△997,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	160,339,000	146,765,160	13,573,840
(ウ) 情報等提供対応事業収益	597,068	594,955	2,113
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	15,080,779	15,365,728	△284,949
(オ) 福祉共済事業収益	16,316,561	17,898,460	△1,581,899
(カ) 犬猫幼齢個体調査検討事業収益	7,035,000	0	7,035,000
オ 受取助成金等	37,840,234	45,705,396	△7,865,162
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	17,426,000	24,450,000	△7,024,000
(ウ) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	6,469,981	5,729,064	740,917
(エ) 管理獣医師等育成支援事業助成金	12,544,253	14,026,332	△1,482,079
(オ) 市民公開シンポジウム助成金	1,300,000	1,400,000	△100,000
カ 受取寄付金	13,173,230	34,768,677	△21,595,447
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	321,025	1,911,757	△1,590,732
(イ) 東日本大震災義援金振替	10,602,205	30,806,920	△20,204,715
(ウ) 受取寄附金	2,250,000	2,050,000	200,000
キ 雑収益	691,115	1,544,998	△853,883

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ア) 受取利息	44,514	104,844	△60,330
(イ) 雑収益	646,601	1,440,154	△793,553
経常収益計	538,590,780	551,804,601	△13,213,821
(2) 経常費用			
ア 事業費	467,343,327	475,215,319	△7,871,992
(ア) 役員報酬	17,609,660	17,433,920	175,740
(イ) 給与費	81,424,003	77,194,095	4,229,908
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	12,922,010	13,131,653	△209,643
(カ) 会議費	7,421,591	4,153,549	3,268,042
(キ) 旅費交通費	29,429,895	29,565,410	△135,515
(ク) 通信運搬費	41,307,470	42,299,131	△991,661
(ケ) 減価償却費	14,032,200	13,532,006	500,194
(コ) 消耗備品費	764,600	838,831	△74,231
(サ) 消耗品費	4,579,108	3,666,015	913,093
(シ) 仕入費	185,057	1,113,462	△928,405
(ス) 修繕費	238,126	235,193	2,933
(セ) 資料図書費	435,897	403,380	32,517
(ソ) 印刷製本費	59,399,963	60,130,203	△730,240
(タ) 水道光熱費	584,075	587,369	△3,294
(チ) 賃借料	3,716,849	3,415,850	300,999
(ツ) 支払保険料	231,775	217,200	14,575
(テ) 支払報酬	8,558,918	7,423,034	1,135,884
(ト) 慶弔費	2,408,944	2,937,470	△528,526
(ナ) 表彰費	1,945,224	2,208,198	△262,974
(ニ) 維持管理費	23,651,435	23,620,172	31,263
(ヌ) 租税公課	9,087,610	8,331,939	755,671
(ネ) 支払負担金	610,000	567,000	43,000
(ノ) 支払手数料	46,996,019	36,379,558	10,616,461

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ハ) 普及啓発活動費	3,643,909	645,330	2,998,579
(ヒ) 事業運営費	21,024,813	25,645,836	△ 4,621,023
(フ) 委 託 費	48,859,814	52,788,424	△ 3,928,610
(ヘ) 支払寄附金	12,602,205	32,903,875	△ 20,301,670
(ホ) 助成金返還支出	241,588	119,960	121,628
(マ) 賞与引当金繰入額	4,821,496	4,704,164	117,332
(ミ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,598,049	1,596,420	1,629
(ム) 職員退職給付引当金繰入額	6,035,018	6,403,065	△ 368,047
(メ) 雑 費	976,006	1,023,607	△ 47,601
イ 管 理 費	55,396,683	52,917,881	2,478,802
(ア) 役員報酬	6,545,340	6,646,080	△ 100,740
(イ) 給 与 費	12,640,766	12,775,712	△ 134,946
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,027,628	2,281,085	△ 253,457
(カ) 会 議 費	2,085,299	1,504,236	581,063
(キ) 旅費交通費	5,184,801	5,360,086	△ 175,285
(ク) 通信運搬費	312,906	431,117	△ 118,211
(ケ) 減価償却費	3,860,145	3,814,512	45,633
(コ) 消耗備品費	129,351	128,549	802
(サ) 消 耗 品 費	583,919	522,348	61,571
(シ) 修 繕 費	41,364	30,457	10,907
(ス) 資料図書費	36,474	23,936	12,538
(セ) 印刷製本費	332,430	404,443	△ 72,013
(ソ) 水道光熱費	101,459	102,031	△ 572
(タ) 賃 借 料	387,602	365,015	22,587
(チ) 支払保険料	88,355	82,800	5,555
(ツ) 支払報酬	451,437	394,716	56,721
(テ) 慶 弔 費	34,400	123,700	△ 89,300
(ト) 表 彰 費	24,286	21,273	3,013
(ナ) 交 際 費	119,945	428,940	△ 308,995
(ニ) 維持管理費	10,336,326	10,326,700	9,626
(ヌ) 租 税 公 課	1,908,620	1,923,761	△ 15,141
(ネ) 支払負担金	4,807,817	2,382,806	2,425,011
(ノ) 支払手数料	133,783	118,879	14,904

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(ハ) 委 託 費	0	0	0
(ヒ) 支払寄附金	102,980	0	102,980
(フ) 賞与引当金繰入額	797,963	778,545	19,418
(ヘ) 役員退職慰労引当金繰入額	609,201	608,580	621
(ホ) 職員退職給付引当金繰入額	998,802	1,059,715	△ 60,913
(マ) 雑 費	713,284	277,859	435,425
経 常 費 用 計	522,740,010	528,133,200	△ 5,393,190
当 期 経 常 増 減 額	15,850,770	23,671,401	△ 7,820,631
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
雑 収 益	0	52,619	△ 52,619
経 常 外 収 益 計	0	52,619	△ 52,619
(2) 経常外費用			
貸 倒 損 失	0	1,607,653	△ 1,607,653
過年度調整額	1,050	7,554	△ 6,504
経 常 外 費 用 計	1,050	1,615,207	△ 1,614,157
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 1,050	△ 1,562,588	1,561,538
他 会 計 振 替 額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	15,849,720	22,108,813	△ 6,259,093
法 人 税 等	6,300,200	5,144,600	1,155,600
当期一般正味財産増減額	9,549,520	16,964,213	△ 7,414,693
一般正味財産期首残高	2,313,666,540	2,296,702,327	16,964,213
一般正味財産期末残高	2,323,216,060	2,313,666,540	9,549,520
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
(1) 東日本大震災義援金	7,096,157	9,639,444	△ 2,543,287
(2) 特定資産運用益	11,882	22,404	△ 10,522
ア 特定資産受取利息	11,882	22,404	△ 10,522
(3) 一般正味財産への振替額	10,923,230	32,718,677	△ 21,795,447
ア 特定資産	10,923,230	32,718,677	△ 21,795,447
イ そ の 他	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 3,815,191	△ 23,056,829	19,241,638
指定正味財産期首残高	53,283,251	76,340,080	△ 23,056,829
指定正味財産期末残高	49,468,060	53,283,251	△ 3,815,191
Ⅲ 正味財産期末残高	2,372,684,120	2,366,949,791	5,734,329

平成26年度 事業計画書

I 実施方針

- 1 近年、我が国周辺諸国で口蹄疫や鳥インフルエンザをはじめとする重篤な家畜感染症が発生し、昨年には台湾で野生動物を中心に狂犬病が発生する等、越境感染症の発生情報が多くもたらされている。その結果、我が国では、国民生活の安全・安心を守り、畜産の振興・持続的発展を図る上で、動物の保健衛生の向上、食の安全の確保や共通感染症に対する不断の備えが強く求められている。また、犬や猫等の家庭飼育動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、人の医療・介護・福祉や学校教育分野における動物介在活動が評価されるなど、人と動物の担うべき社会的役割が重視されている中で、動物の福祉に配慮した適切な取り扱いが求められている。
- 2 動物の健康の確保や福祉の増進を図ることは、人と動物が共生する豊かで健全な社会の実現を期する上で基本要件である。また、獣医師が動物の保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上、動物の福祉の増進等の社会の期待に応えていく上で、本会は感染症に対する防疫体制の整備・強化、獣医療提供体制の整備・充実、動物福祉の推進、獣医師人材の育成強化等の実現に向けて、活動を一層推進しなければならない。
- 3 本会は、平成22年に獣医療法に基づいて国が定めた「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針（第3次）」の趣旨を踏まえ、獣医療提供の質の確保とチーム獣医療提供体制の整備・充実に努め、動物福祉の推進のための基本的な施策である所有の明示を推進するために、マイクロチップ装着の一層の推進を図り、学会、講習・研修等の学術活動を通じてより高度な職業意識を有した獣医師人材の育成とともに、チーム獣医療をとともに推進する動物看護職の職域の確立を図る必要がある。
- 4 一方、被害が甚大であった東日本大震災に伴う被災動物救護活動は、全国の地方獣医師会及び構成獣医師の支援・協力を得て、一般社会の理解も得ながら積極的に行われてきた。特に福島県における動物救護活動は、原子力発電所事故による放射能汚染の影響に伴って長期化を余儀なくされている。今後は、関係機関・団体と連携を図り、収束に向けた活動を推進しなければならない。
- 5 本会は、以上のような基本的な認識に基づいて平成26年度の事業活動を推進し、また、人と動物が共存する豊かで健全な社会である「One World-One Health」の実現に向けて政策提言を行うとともに、

公益社団法人としての責務を果たし、地方獣医師会の発展、さらには構成獣医師の地位向上、処遇改善、社会的信頼の向上に努めなければならない。

以下に具体的な取り組みを示す。

(1) 獣医療に係る政策提言と獣医師処遇改善の推進

獣医療法に基づき国が定める「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」に伴い、獣医療提供体制の整備・充実が推進されていくことを目的に踏まえ、獣医学教育環境の改善、産業動物・小動物獣医療提供体制の整備、食の安全・人と動物の共通感染症対策の体制整備、動物福祉及び野生動物対応の整備について具体的に検討し、適切な政策提言を行う。

特に平成25年度に特別委員会として設置された、①獣医療提供体制の整備を図る一環としての女性獣医師就業推進の支援、②狂犬病清浄化維持を図る上での予防体制の整備、③人と動物の共通感染症対策等における日本医師会との連携強化については、重点的活動として対応する。

また、獣医師の職域と地域の偏在問題については、抜本的な解決に向けて、獣医師不足職域における処遇改善運動を活性化し、本会と地方獣医師会が連携を密にしてその解決を図る。

また、動物看護職の職域の確立と認定団体である動物看護師統一認定機構に対しては、組織の整備充実に向けての協力、支援を推進する必要がある。

(2) 獣医師倫理の高揚

獣医師が高度専門職としての社会的な信頼を確保し、獣医療が人と動物が共存する豊かで健全な社会の形成に寄与するものとするため、獣医師倫理に関する課題に対して迅速かつ的確に対応しなければならない。また、本会の「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努めるとともに、卒後教育並びに生涯教育の一部としてそれらに取り組むことにより社会の信頼に応える。

(3) 緊急災害時動物救護活動への対応

東日本大震災は、その規模の大きさと津波による災害、また、原子力発電所の事故による放射性物質の汚染も相まって、これまでに我々が経験したことのない状況下での動物救護活動を余儀なくされた。このような状況を打破するために、被災地での動物救護活動については、関係機関・団体と連携を図り、収束に向けて活動を実施する。

本会は、阪神大震災等のこれまでの緊急災害時における動物救護活動での経験を踏まえ、平成19年に「災

害時動物救護の地域活動マニュアル策定のガイドライン」を策定して地方獣医師会に情報提供を行い、地方獣医師会においては、本ガイドラインを参考に各地域におけるマニュアルを整備し、行政との連携体制の構築等を行ってきた。しかし、東日本大震災はこれらの想定をはるかに上回るものであった。

首都直下型地震や南海トラフ巨大地震などが危惧される中、今後の不測の事態に備えるための動物救護体制のあり方が問われている。本会は、今回の経験を踏まえてガイドラインを見直し、新たな動物救護・獣医療支援体制の整備を図らなければならない。特に、環境省においては、平成25年6月に「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定し、同行避難を基本とした災害時の対策を打ち出しており、本会としてもこの趣旨を踏まえて対応する必要がある。

(4) 動物の福祉・適正管理の推進

平成24年9月に「動物の愛護及び管理に関する法律」が一部改正され、動物取扱業の適正化とともに5年後のマイクロチップの装着の義務化検討に向けた普及啓発活動等が求められている。マイクロチップ装着の推進、情報管理体制の整備、普及・啓発活動を強化するとともに、動物の福祉・適正管理の推進に努める。

また、動物の福祉・適正管理に係る普及・啓発においては、幼・少年期の教育・経験が重要であることを考慮し、学校、地域、家庭における動物飼育の推進等、幼・少年期の体験に根ざした普及・啓発活動の実施に努める。

(5) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成

獣医学術の振興及び獣医療技術の普及について、各地区獣医師会が開催する学会を支援するとともに、獣医学術学会年次大会との連携を図り、また、日本獣医師会雑誌を編集・発行して広く社会に発信する。

また、獣医学術学会活動、講習会・研修会の開催及び獣医学術に関する業績・情報の収集と提供等を通じ社会的要請に応え得る獣医師専門職人材の育成に努めるとともに、人材育成の基本となる獣医学教育に関する現状を検証し、具体的な施策を提言する。

(6) 生涯教育の充実・推進

日本獣医師会生涯研修事業は、獣医師免許取得後の卒後臨床研修、獣医師専門知識及び技術を確保するための継続研修、専門医養成研修の実現に向けた取り組みとして、平成12年度に開始されたが、この教育効果を一層高めるため、申告手続きの利便化、研修プログラム・カリキュラムの見直し、在宅研修を含めた研修方法の改善、広報活動に適切に対応し、生涯教育の改善・充実に取り組み、獣医師の資質向上に努める。

(7) 獣医師会の組織強化

本会は、全国を活動の区域とする公益団体として、55地方獣医師会の会員と連携して事業を実施するとともに、賛助会員団体組織についても拡充を図り、地方獣医師会及び地区獣医師会連合会の役員会、協議会を介して相互の情報・意見交換を行う一方、電子媒体等の活用により獣医師会活動基盤の整備・充実に努める。

また、公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付に関する事業、獣医師の福祉の向上等に関する事業を推進する。

II 事業別の対応

1 公益目的事業

(1) 獣医師道の高揚及び獣医事の向上並びに動物の福祉・適正管理対策

ア 部会委員会等運営事業（職域別の7部会と部会委員会の運営など）

(ア) 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生、公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題について、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置し、25年度に継続して、以下の検討を行う。

- a 獣医学術部会：①獣医師人材の育成、②獣医学教育の改善、③生命倫理ガイドラインの策定（なお、当部会では、獣医学術振興対策を担う事項に係る部分は（2）のイの事業として実施する）。
- b 産業動物臨床部会：①地域獣医療提供体制整備計画推進、②農場 HACCP、農場管理獣医師制度の普及、③畜種別獣医療への取り組み
- c 小動物臨床部会：①卒後研修制度の整備と新卒獣医師の就業地の偏在解消に向けた対応、②飼い主意識・診療料金調査、③認定動物看護師の公的資格化等に向けた対応、④小動物獣医療ガイドラインの策定
- d 家畜衛生部会：①家畜衛生と公衆衛生の協働に向けての意見交換、②家畜防疫対策の推進
- e 公衆衛生部会：①家畜衛生と公衆衛生の協働に向けての意見交換、②人と動物の共通感染症対応に係る獣医師会の役割
- f 動物福祉・愛護部会：①災害時の動物救護対策における具体的取り組みの推進、②学校動物飼育支援策の推進、③マイクロチップの普及推進
- g 職域総合部会：①広報活動の充実、②役員選任規程の見直し、③日本獣医師会会費のあり方、④組織基盤強化、⑤危機管理対策、⑥野生動物対策の整備、⑦獣医師倫理の高揚

これらの検討結果を踏まえ、適宜関係施策について提言及び要請活動を実施する。

(イ) 個別課題への対応に関する事項

女性獣医師支援対策、狂犬病予防体制整備、日本医師会との連携体制の構築に関して、平成25年度に設置した会長直属の特別委員会において以下のとおり調査・検討を行うとともに、検討結果に基づく対応を行う他、部会委員会に関連する個別課題について対応を行う。

- a 狂犬病予防体制整備特別委員会：①狂犬病予防行政と獣医師会組織の役割、②狂犬病予防事業の改善・充実と今後の推進方策、③狂犬病関連法令の狂犬病予防事業の推進強化
- b 女性獣医師支援特別委員会：①女性獣医師の就業推進対策、②女性獣医師のための職場環境等の改善対策
- c 日本医師会との連携に関する特別委員会：①医療及び獣医療の発展に関する学術情報の共有、②両者に共通する課題への対応における連携、③全国レベル並びに地域レベルでの医師及び獣医師の交流の促進

なお、勤務獣医師の待遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図って関係省庁等への要請活動を実施する。

イ 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的な信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師倫理綱領」、「動物臨床の行動指針」等の普及・啓発に努める。あわせて、獣医師倫理に関わる法令違反等の情報提供を行う。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為に係る書式等の作成提供を行う。

ウ 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及・啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援する事業を展開する。

(ア) 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

改正動物愛護管理法の趣旨（特に獣医師の役割に関する規定）についての普及・啓発活動に努め同法の円滑な施行に資するとともに、5年後のマイクロチップ装着の義務化を目指して、動物所有者の責務とされる「所有明示措置」の徹底による所有者の意識向上、動物の適正な飼育管理の啓発による遺棄や殺処分減少、飼育動物の逃走・盗難時及び被災時における飼育者への復帰の容易化に資するため、マイクロチップの装着率向上に向けた普及啓発活動

推進するとともに動物個体識別情報の登録・管理事業を実施する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議(AIPO)を通じて動物愛護関係公益団体と連携し、円滑な推進に努める。

(イ) 日本動物児童文学賞事業

動物愛護管理法の趣旨に即し、次世代を担う子どもたちの動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、小学生児童を読者対象とする動物の福祉・愛護に関する文学作品を募集し、入賞作品を審査・表彰・公表の上、作品の普及に努める。

エ 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及・啓発とともに、獣医療及び動物の福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行う。

(ア) 普及啓発活動事業

人と動物が共存する豊かで健全な社会を構築するため、「動物と人の健康は一つ。それは地球の願い。」をテーマに、獣医療そして動物の果たすべき社会的役割、また、動物の福祉と愛護精神の高揚に関する市民向け普及・啓発活動を「2014動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」として、地方獣医師会、獣医学系大学、獣医学生団体の参加を得て、獣医療・動物愛護・福祉・畜産関係団体及び動物関連産業界の協賛・支援の下で平成26年10月4日(土：予定)に開催する。あわせて、獣医師、獣医療及び動物福祉の普及啓発に関するポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。

また、動物愛護管理法が規定する「動物愛護週間中央行事」の主催者構成団体として参加するなどにより動物福祉・適正管理対策の普及・啓発活動に努める。

(イ) 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努める。

(ウ) 情報等提供対応事業

ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等による獣医事対策等に関する情報提供及び広報活動を行う。

(エ) 獣医事・獣医学術教材提供事業

獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

オ 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、個別の問題への対応方針の検討と検討結果に基づく対応、国内外の関係者との連絡調整を行う。

(ア) 獣医事対策等を推進するに当たっての関係者(地方獣医師会・関係省庁・大学等教育機関・関係団体・動物関係産業界等)との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。

(イ) 世界獣医学協会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の獣医学術に関する国際機関・団体に参加するとともに、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力により獣医学術及び獣医事関係情報の収集、交換等を行い、獣医学術の国内外との振興・普及に努める。

カ 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等に関わる国の公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努め、その事業成果をもって、獣医事施策の推進に反映させ、獣医事の向上に資する。

(2) 獣医学術の振興・普及及び獣医師人材の育成対策

ア 獣医学術学会事業

獣医学術活動の企画及び運営を担う学会(獣医学術分野別3学会で構成)については、その運営について学術部会で検討を行うとともに、獣医学術に関する調査・研究業績の発表・討論及び講演・市民講座等を全国学術集会として開催し、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会による地区学術集会との連携強化を図ることにより、全国学術集会と地区学術集会双方の充実強化に努める。

なお、本年度の「日本獣医師会獣医学術学会年次大会」は岡山県獣医師会と共催し、開催期間は平成27年2月13日(金)～15日(日)の3日間、会場は「岡山コンベンションセンター」及び「ホテルグランヴィア岡山」において開催する。

イ 部会委員会等運営事業(獣医学術部会関係、1の(1)のイに前掲)

ウ 獣医学術振興・人材育成事業

(ア) 日獣会誌提供事業(日獣会誌の編集・発刊)

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、さらには、獣医師専門職をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌(日獣会誌)を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合情報の提供媒体としての誌面を提供

する。また、日獣会誌のうち学会学術誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師専門職の人材育成に資するとともに、紙媒体のみでなく、ITを利用した国内外への発信・提供に努める。

(イ) 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会をはじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、公務獣医療、動物診療、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師について、各職業職域の特性に応じた研修プログラムの策定、獣医学術研鑽の場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師専門職の人材養成と質の確保に努める。

また、事業の実施に当たり、申告手続きの利便性の向上、研修プログラムの見直し及び参加の登録・評価、在宅研修システムの開発、研修プログラム修了者のインターネット上での紹介等生涯研修事業の改善・充実について検討する。

(ウ) 獣医学術講習会・研修会事業

産業動物臨床・小動物臨床・獣医公衆衛生等の学術分野別の技術講習会、セミナー等の研修会を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師専門職等の人材育成に努める。

(エ) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床、獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国、学術団体・機関による科学研究費等の調査研究公募事業に応募し、採択された事業の適正な実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付

本会所有に係る基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築36年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、ビル全体の長期修繕工事への的確な対応に努める。

3 その他事業(相互扶助等の公益目的事業)

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福

社等の向上対策

ア 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業，獣医師医療共済事業，獣医師年金共済事業，獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに，一層の普及に努める。特に，①保険契約内容を整備し，獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約，狂犬病予防注射事業契約），②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については，引受保険会社と地方獣医師会との連携，協力の下で会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

イ 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業の他，小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については，「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

4 その他

I 並びにIIの1，2及び3に掲げた以外の事項で緊急に対応する必要が生じた事項については，必要に応じ，理事会等において協議等の手続きを経た上で実施する。

[別記3]

平成26年度 収支予算書（正味財産増減方式）

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

(単位：円)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	88,567,000	86,163,000	2,404,000
(ア) 貸室料収益	83,786,000	81,447,000	2,339,000
(イ) 駐車料収益	2,333,000	2,268,000	65,000
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	20,530,000	20,033,000	497,000
(ア) 特定資産受取利息	20,530,000	20,033,000	497,000
ウ 受取会費	163,600,000	164,926,000	△1,326,000
(ア) 会員会費	160,720,000	161,926,000	△1,206,000
(イ) 賛助会員会費	2,880,000	3,000,000	△120,000
エ 事業収益	208,884,000	195,900,000	12,984,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	15,700,000	15,700,000	0
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	160,000,000	146,000,000	14,000,000
(ウ) 情報等提供対応事業収益	650,000	750,000	△100,000
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	14,740,000	15,950,000	△1,210,000
(オ) 福祉共済事業収益	17,794,000	17,500,000	294,000
オ 受取助成金等	24,000,000	24,000,000	0
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	23,900,000	23,900,000	0
カ 受取寄附金	41,620,000	46,363,000	△4,743,000
(ア) 中村寛獣医学術振興資金振替	620,000	763,000	△143,000
(イ) 東日本大震災義援金振替	41,000,000	45,600,000	△4,600,000
(ウ) 受取寄附金	0	0	0
キ 雑収益	1,041,000	277,000	764,000
(ア) 受取利息	106,000	57,000	49,000
(イ) 雑収益	935,000	220,000	715,000
経常収益計	548,242,000	537,662,000	10,580,000

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費	530,006,000	495,721,000	34,285,000
(ア) 役員報酬	15,904,000	17,448,000	△1,544,000
(イ) 給与費	81,997,000	80,063,000	1,934,000
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	12,751,000	12,465,000	286,000
(カ) 会議費	6,341,000	3,324,000	3,017,000
(キ) 旅費交通費	42,961,000	30,362,000	12,599,000
(ク) 通信運搬費	46,825,000	45,393,000	1,432,000
(ケ) 減価償却費	13,120,000	13,996,000	△876,000
(コ) 消耗備品費	852,000	1,096,000	△244,000
(サ) 消耗品費	4,225,000	4,700,000	△475,000
(シ) 仕入費	163,000	241,000	△78,000
(ス) 修繕費	257,000	257,000	0
(セ) 資料図書費	656,000	586,000	70,000
(ソ) 印刷製本費	63,879,000	66,381,000	△2,502,000
(タ) 水道光熱費	682,000	836,000	△154,000
(チ) 賃借料	2,371,000	2,198,000	173,000
(ツ) 支払保険料	218,000	218,000	0
(テ) 支払報酬	5,832,000	5,616,000	216,000
(ト) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
(ナ) 表彰費	2,100,000	2,090,000	10,000
(ニ) 維持管理費	23,714,000	23,011,000	703,000
(ヌ) 租税公課	10,777,000	8,521,000	2,256,000
(ネ) 支払負担金	230,000	250,000	△20,000
(ノ) 支払手数料	51,504,000	37,639,000	13,865,000
(ハ) 普及啓発活動費	6,000,000	5,000,000	1,000,000
(ヒ) 事業運営費	19,260,000	19,160,000	100,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(フ) 委 託 費	59,376,000	53,892,000	5,484,000
(ヘ) 支払寄附金	41,000,000	45,600,000	△ 4,600,000
(ホ) 賞与引当金繰入額	4,939,000	4,796,000	143,000
(マ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,596,000	1,520,000	76,000
(ミ) 職員退職給付当金繰入額	6,933,000	6,035,000	898,000
(ム) 雑 費	843,000	327,000	516,000
イ 管 理 費	54,635,000	55,376,000	△ 741,000
(ア) 役員報酬	5,796,000	6,652,000	△ 856,000
(イ) 給 与 費	13,571,000	13,250,000	321,000
(ウ) 役員退職慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	2,214,000	2,165,000	49,000
(カ) 会 議 費	1,685,000	1,826,000	△ 141,000
(キ) 旅費交通費	4,719,000	6,171,000	△ 1,452,000
(ク) 通信運搬費	460,000	311,000	149,000
(ケ) 減価償却費	4,252,000	4,069,000	183,000
(コ) 消耗備品費	148,000	184,000	△ 36,000
(サ) 消耗品費	665,000	740,000	△ 75,000
(シ) 修 繕 費	43,000	43,000	0
(ス) 資料図書費	29,000	34,000	△ 5,000
(セ) 印刷製本費	400,000	500,000	△ 100,000
(ソ) 水道光熱費	118,000	144,000	△ 26,000
(タ) 賃 借 料	383,000	376,000	7,000
(チ) 支払保険料	82,000	82,000	0
(ツ) 支払報酬	458,000	374,000	84,000
(テ) 慶 弔 費	50,000	50,000	0
(ト) 表 彰 費	22,000	22,000	0
(ナ) 交 際 費	400,000	400,000	0
(ニ) 維持管理費	11,077,000	10,747,000	330,000
(ヌ) 租 税 公 課	1,980,000	2,029,000	△ 49,000
(ネ) 支払負担金	2,644,000	2,436,000	208,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ノ) 支払手数料	131,000	131,000	0
(ハ) 委 託 費	0	234,000	△ 234,000
(ヒ) 賞与引当金繰入額	817,000	794,000	23,000
(フ) 役員退職慰労引当金繰入額	609,000	580,000	29,000
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	1,147,000	999,000	148,000
(ホ) 雑 費	735,000	33,000	702,000
経 常 費 用 計	584,641,000	551,097,000	33,544,000
当期経常増減額	△ 36,399,000	△ 13,435,000	△ 22,964,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 36,399,000	△ 13,435,000	△ 22,964,000
法 人 税 等	5,150,000	5,000,000	150,000
当期一般正味財産増減額	△ 41,549,000	△ 18,435,000	△ 23,114,000
一般正味財産期首残高	2,273,781,000	2,292,216,000	△ 18,435,000
一般正味財産期末残高	2,232,232,000	2,273,781,000	△ 41,549,000
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	30,000	3,000	27,000
ア 特定資産受取利息	30,000	3,000	27,000
(2) 一般正味財産への振替額	41,650,000	46,366,000	△ 4,716,000
ア 東日本大震災義援金	41,000,000	45,600,000	△ 4,600,000
イ 特定資産	620,000	763,000	△ 143,000
ウ 特定資産受取利息	30,000	3,000	27,000
当期指定正味財産増減額	△ 41,620,000	△ 46,363,000	4,743,000
指定正味財産期首残高	47,900,000	65,658,000	△ 17,758,000
指定正味財産期末残高	6,280,000	19,295,000	△ 13,015,000
III 正味財産期末残高	2,238,512,000	2,293,076,000	△ 54,564,000

〔別記4〕

我が国の獣医学教育の改善・充実に関する決議

獣医師は、家庭動物や家畜の診療をはじめ、食品の安全確保、鳥インフルエンザや狂犬病などの人と動物の共通感染症防疫、畜産の振興、動物の福祉・愛護、野生動物に係る自然環境保全など、国民生活の向上並びに産業の発展に重要な役割を担っている。

一方、我が国における獣医学教育は、教育年限が6年に延長されて30年が経過するが、教育環境の整備充実は十分といえない状況で推移してきた。我が国には、米国やEUの獣医学教育課程の認定基準（国際認定基準）に適合する大学はなく、また、獣医師国家試験の出題範囲に対応した講座（研究室）数を大きく下回る大学も存在するのが現状である。

現在、これらの状況を改善するために、獣医学科の再編・統合と学部体制への整備、またコア・カリキュラムの制定、共用試験の導入を含めた臨床教育の充実、改善状況を検証する分野別第三者評価の導入等、関係者間で改善に向けた種々の努力が行われており、本会はこれを支援して獣医学教育改善のための運動を展開してきた。

その結果、各獣医学系大学の自助努力による改善がなされ、また、文部科学省に設置された「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が意見の取りまとめを公表する等、獣医学教育改善に向けた動きが具現化されつつある。

他方、産業動物獣医師及び公務員獣医師の就業不足は、現状では、我が国獣医界を巡る問題点の一つとなっている。その原因は、獣医師の供給数が不足しているのではなく、分野別、地域別の獣医師の偏在に帰せられる面が強い。さらに、その背景には、畜産業を取り巻く雇用条件の低下、財源不足による地方公務員獣医師の定数削減及び待遇改善が不十分であること等の社会的条件もある。公務員獣医師の待遇改善については、日本獣医師会と地方獣医師会が連携して国及び地方公共団体に働きかけてきた結果、一定の前進はみられたもののいまだ十分ではなく、本会としては、今後とも抜本的な改善に向

けて関係者の一層の理解を図っていくこととしている。

このような状況の中で、昨今、「特区構想」と絡めて獣医学科の新設を期するような動きがあるが、以下の理由から日本獣医師会はこの動きに断固反対する。

まず、「特区」の性格に、獣医師養成を目的とする獣医学教育はなじまない。すなわち、獣医師は6年間の就学期間を必要とし、卒後に獣医師資格を取得する高度専門職業人であり、全国どこでも活動可能な国家資格である。それゆえ、獣医師の養成は、特定地域の問題ではなく、全国的見地から対応すべきである。換言すれば、獣医学部または獣医学科を擁する国立10大学、公立1大学、私立5大学の16大学総体としての獣医学教育の整備・充実を目指すのが本来の方向性である。

また、現状において、獣医師の任務の根幹をなす動物臨床、家畜衛生・獣医公衆衛生等の実務教育における教員の不足が指摘され続けてきており、このような状況の中で獣医学系大学を新設することは、各大学による教員の争奪を一層激化させ、これまでの関係者による獣医学教育改善の努力に逆行するものである。以上のことから日本獣医師会は、

- ①獣医学分野の入学定員の抑制方針の緩和と獣医学部・獣医学科の新設には反対である。
- ②これまでの議論を踏まえた獣医学教育の国際水準への改善・充実を強く要請する。

以上、決議する。

平成26年5月28日

公益社団法人 日本獣医師会

平成26年度第1回理事会 承認

平成26年6月27日

公益社団法人 日本獣医師会

第71回通常総会